

3 果 樹

(1) リンゴ斑点落葉病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)供試品種：「玉林」、「ふじ」などの罹病性品種を供試する。
- 3)薬剤処理：6月中旬～7月上旬に1～2回散布する。
- 4)調査方法：最終散布10日～15日後に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。わい性台木樹を供試した場合は、各区60～80新梢の全葉について同様に調査する。
- 5)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉あたり病斑数、葉害

(2) リンゴ黒星病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：開花期前後、または5月中旬(落花10日～15日後)～6月上旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布20日～30日後に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20花そう(開花期前後に散布した場合)および20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。また、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。わい性台木樹を供試した場合は、各区60～80花そうおよび新梢の全葉、各区150～200果について同様に調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉あたり病斑数、調査果数、発病果率、葉害

(3) リンゴ赤星病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：開花期前後に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布20日～30日後の病斑が明瞭となった時期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。わい性台木樹を供試した場合は、各区60～80新梢の全葉について同様に調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉あたり病斑数、葉害

(4) リンゴうどんこ病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)供試品種：「紅玉」が望ましい。前年の発生が多い場合は「つがる」や「シナノスイート」などを供試してもよい。
- 3)薬剤処理：開花期前後、または5月中旬(落花10日～15日後)～6月上旬頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：最終散布10日～15日後に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。わい性台木樹を供試した場合は、各区60～80新梢の全葉について同様に調査する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

A：葉面の1/2以上に発病しているもの

- B：葉面の1/4以上～1/2未満に発病しているもの
- C：葉面の1/4未満に発病しているもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(5) リンゴ黒点病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)供試品種：「つがる」、「紅玉」などを供試する（無袋栽培樹）。
- 3)薬剤処理：5月中旬（落花10日～15日後）～6月上旬頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。わい性台木樹を供試した場合は、各区150～200果について同様に調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(6) リンゴ褐斑病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：7月上旬～8月上旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：8月下旬～9月上旬頃に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数を調査する。早期落葉が激しい場合は、残存葉数、落葉痕数も調査し、落葉率を算出する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、（落葉率）、葉害

(7) リンゴ炭疽病、輪紋病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)供試品種：炭疽病の試験では「つがる」、「紅玉」、「シナノゴールド」、「王林」などを、輪紋病の試験では「シナノゴールド」、「王林」、「ふじ」などを供試する。いずれも無袋栽培樹を供試する。
- 3)薬剤処理：6月中旬～7月中旬頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。収穫後、室温で一定期間貯蔵した後に調査してもよい。わい性台木樹を供試した場合は、各区150～200果について同様に調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(8) リンゴすす点病、すす斑病

- 1)面積、区制：1区普通樹で3樹以上。わい性台木樹で5樹以上、無反復。
- 2)供試品種：「つがる」など早生種は発生しにくいので、晩生種または中生種を供試する（無袋栽培樹）。
- 3)薬剤処理：中生種では7月～8月下旬頃までに、晩生種では7月～9月中旬頃までに1～2回散布する。
- 4)調査方法：中生種では収穫期に、晩生種では10月中旬頃～収穫期に、各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。わい性台木樹を供試した場合は、各区150～200果について同様に調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(9) リンゴ腐らん病（塗布剤）

- 1)面積、区制：1区10～15病斑。
- 2)薬剤処理：休眠期～6月頃までに、供試薬剤の処理方法に従って病患部を削り取り塗布する。
- 3)調査方法：処理後2～3か月ごとに2回、再発病斑数を調査する。
- 4)まとめ方：調査樹数、処理病斑数、再発病斑数、薬害
- 5)その他：散布剤による試験の場合は、専門技術員と相談すること。

(10) リンゴ白紋羽病（その他果樹類白紋羽病も準じる）、リンゴ紫紋羽病

- 1)面積、区制：1区3～5樹、無反復。
- 2)薬剤処理：罹病樹を供試し、供試薬剤の処理方法に従い処理する。ただし、重症樹は供試しない。白紋羽病罹病樹の判定には、枝挿入法を用いるとよい。
- 3)調査方法：処理時に、供試樹ごとの樹勢（健全樹よりも、やや弱い、弱い、非常に弱い）と根部における菌糸付着程度を調査する。10～11月頃に、供試樹ごとの樹勢（処理前と比べ、健全樹並に回復、やや回復、変わらない、悪化）と新根の発生程度、菌糸付着程度を調査する。菌糸付着程度と新根の発生程度は下記の調査基準により調査する。掘り上げ調査は、主幹部から半径30～50cm程度、深さ30cm程度を掘り上げて行う。

菌糸付着程度の調査基準

- 甚：2/3以上の根に付着または根が腐敗しているもの
- 多：1/2以上2/3未満の根に付着または根が腐敗しているもの
- 中：1/4以上1/2未満の根に付着または根が腐敗しているもの
- 少：1/4未満の根に付着または根が腐敗しているもの
- 無：菌糸付着なし

新根発生程度の調査基準

- 良：ほぼ全面に密生しているもの
- やや良：1/2以上に発生しているもの
- 並：1/2未満、部分的に発生しているもの
- 少：一部わずかに発生しているもの
- 無：発生なし

- 4)まとめ方：処理時の樹勢、処理時の菌糸付着程度、処理後の樹勢、新根の発生程度、薬害

(11) ナシ黒斑病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)供試品種：「二十世紀」、「南水」など罹病性品種を供試する。
- 3)薬剤処理：5月～7月頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：最終散布10日～15日後に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。
- 5)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉あたり病斑数、薬害

(12) ナシ赤星病

- (3) リンゴ赤星病に準ずる。

(13) ナシ黒星病

- (2) リンゴ黒星病に準ずる。

(14) ナシ輪紋病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)供試品種：いずれの品種でもよいが、「幸水」、「二十世紀」などが望ましい（無袋栽培樹）。
- 3)薬剤処理：6月～7月頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、薬害

(15) ナシ胴枯病（塗布剤の場合）

- 1)面積、区制：1区15～20病斑、無反復。
- 2)供試品種：罹病性品種の「幸水」を供試する。
- 3)薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い、病患部削り取り直後に塗布する。処理は初春～6月頃に行う。
- 4)調査方法：秋季（10月頃）に病斑ごとに再発の有無を調査する。
- 5)まとめ方：調査病斑数、再発病斑数、薬害

(16) ブドウべと病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：開花直前～6月下旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布10日～15日後に、各調査地点につき20新梢、計40～60新梢の全葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。可能であれば最終散布10日～15日後に、(17)ブドウ灰色かび病に準じて果房の発病程度を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑面積が葉の51%以上または落葉したもの
- B：病斑面積が葉の31～50%のもの
- C：病斑面積が葉の11～30%のもの
- D：病斑面積が葉の10%以下
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、（調査果房数、程度別発病果房数、発病果房率、発病度）、薬害

(17) ブドウ灰色かび病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復。
- 2)薬剤処理：開花直前～落花直後頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布10日～15日後に各区任意の200果房について、下記の調査基準により調査し、発病果房率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (5A + 3B + C) / \text{調査果房数} \times 5 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：被害の甚しいもの（目安：5本以上の枝梗または穂軸に発生）
- B：被害のかなり目立つもの（3～4本の枝梗に発生）
- C：果房の一部にわずかな被害の認められるもの（1～2本の枝梗に発生）
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査果房数、程度別発病果房数、発病果房率、発病度、薬害

(18) ブドウ黒とう病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)供試品種：発病しやすい欧州系品種や巨峰群品種を供試する。
- 3)薬剤処理：休眠期防除では4月中旬頃（発芽前）に1回散布する。生育期防除では展葉6～8枚期～開花直前頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：散布30日～40日後頃に、各調査地点につき200枚の成葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (5A + 3B + C) / \text{調査葉数} \times 5 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑が31個以上のもの
- B：病斑が11～30個のもの
- C：病斑が10個以下のもの
- D：病斑なし

5)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害

(19) ブドウ晩腐病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復。
- 2)薬剤処理：休眠期防除では4月中旬頃（発芽前）に1回散布する。生育期防除では落花期～6月下旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：収穫期に各区任意の100果房について、下記の調査基準により調査し、発病果房率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査果房数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1果房当たり51%以上の果粒が発病しているもの
- B：1果房当たり21～50%の果粒が発病しているもの
- C：1果房当たり6～20%の果粒が発病しているもの
- D：1果房当たり1～5%の果粒が発病しているもの
- E：病斑なし

4)まとめ方：調査果房数、程度別発病果房数、発病果房率、発病度、薬害

(20) ブドウさび病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)供試品種：「デラウェア」など米国系品種や「巨峰」を供試する。
- 3)薬剤処理：落花直後～7月上旬頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：最終散布10日～15日後に、各調査地点につき20新梢、計40～60新梢の全葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (7A + 5B + 3C + D) / \text{調査葉数} \times 7 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑面積が葉の71%以上のもの
- B：病斑面積が葉の41～70%のもの
- C：病斑面積が葉の11～40%のもの
- D：病斑面積が葉の1～10%のもの
- E：発病なし

- 5)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(21) ブドウうどんこ病

- 1)面積、区制：1区50㎡以上、無反復。
- 2)供試品種：発病しやすい欧州系品種を供試する。
- 2)薬剤処理：落花直後～落花10日後頃に1回散布する。
- 3)調査方法：6月下旬～7月上旬頃に各区任意の200果房について、下記の調査基準により調査し、発病果房率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1果房当たり51%以上の果粒が発病しているもの
- B：1果房当たり21～50%の果粒が発病しているもの
- C：1果房当たり10～20%の果粒が発病しているもの
- D：1果房当たり10%以下の果粒が発病しているもの
- E：発病なし

- 5)まとめ方：調査果房数、程度別発病果房数、発病果房率、発病度、葉害

(22) モモ灰星病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)供試品種：いずれの品種を供試してもよいが、中生種以降の品種が望ましい（無袋栽培樹）。
- 3)薬剤処理：収穫20日～30日前頃から1～2回散布する。
- 4)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(23) モモ縮葉病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発芽直前に散布する。
- 3)調査方法：発病が明確になる5月頃に調査する。時期が遅れると発病葉が落葉するので注意する。各区3～4樹を対象に、1樹あたり目通りの枝20本程度、計60本の全ての葉そうについて、発病葉そう数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉そう数、発病葉そう率、薬害

(24) モモ黒星病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)供試品種：ネクタリンを供試する。
- 3)薬剤処理：5月中旬～収穫1か月前頃に1～2回散布する。
- 4)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について、下記の調査基準により調査し、発病果率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (6A + 4B + 2C + D) / \text{調査果数} \times 6 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑が51個以上のもの
- B：病斑が21～50個のもの
- C：病斑が6～20個のもの
- D：病斑が5個以下のもの
- E：病斑なし

- 5)まとめ方：調査果数、程度別発病果数、発病果率、発病度、薬害

(25) モモうどんこ病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：落花10日～15日後頃に1回散布する。
- 3)調査方法：6月上旬頃（本摘果前）に各区3～4樹を対象に、1樹当たり100果程度、計300～400果について発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、薬害

(26) モモせん孔細菌病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：供試薬剤に応じて、開花始め～7月中旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布10日後と20日後に各区3～4樹を対象に、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。また、収穫期に1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉当たり病斑数、調査果数、発病果率、薬害

(27) アンズ灰星病

- (22) モモ灰星病に準ずる。

(28) アンズかいよう病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：供試薬剤に応じて、開花始め～6月上旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：最終散布10日後と20日後に各区3～4樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、発病葉数と病斑数を調査する。また、収穫期に1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、葉当たり病斑数、調査果数、発病果率、薬害

(29) ウメ黒星病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：4月中下旬～5月中旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：収穫期に各区2～3樹を対象として、1樹あたり200果程度、計400果について、下記の調査基準により調査し、発病果率と発病度を算出する。発病が認められないか極わずかな場合には、1樹あたり50果をビニール袋または、タッパウェアに入れ、室温で1週間程度貯蔵した後に再調査する。

$$\text{発病度} = \{ (6A + 4B + 2C + D) / \text{調査果数} \times 6 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑が51個以上のもの
- B：病斑が21～50個のもの
- C：病斑が6～20個のもの
- D：病斑が5個以下のもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査果数、程度別発病果数、発病果率、発病度、薬害

(30) ウメ灰色かび病

- 1)面積、区制：無1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：落花直後の4月中下旬頃に散布する。
- 3)調査方法：散布1～2週間後に各区2～3樹を対象として、1樹あたり200果程度、計400果について発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、薬害

(31) スモモ灰星病（すもも・プルーン）

- (22) モモ灰星病に準ずる。

(32) スモモ炭疽病（プルーン）

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：6月中旬～7月下旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：収穫期に各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。発生が多い場合は、発病が見られた時点で調査し、発病果を取り除き、以後、収穫期まで適宜、同様に調査する。発病が少ない場合は、収穫後、一定期間（7日程度）貯蔵した後に調査してもよい。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、薬害

(33) スモモふくろみ病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)供試品種：発生が多い「ソルダム」、「大石早生」が望ましい。
- 3)薬剤処理：発芽直前に散布する。
- 4)調査方法：発病が明確になる5月頃に調査する。時期が遅れると発病果が落下するので注意する。各区3～4樹を対象として、1樹あたり50果程度、計200果について発病果数を調査する。
- 5)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(34) オウトウ灰星病

- (22) モモ灰星病に準ずる。なお、調査では供試薬剤による果実の汚れの状況も観察調査する。

(35) オウトウ褐色せん孔病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：供試薬剤に応じて、6月上中旬頃または収穫終了後に1～2回散布する。
- 3)調査方法：8月下旬以降に各区3～4樹を対象として、1樹当たり20新梢の全葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑数が31以上のもの
B：病斑数が11～30のもの
C：病斑数が1～10のもの
D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(36) カキ円星落葉病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：6月上旬～下旬頃に散布する。
- 3)調査方法：発病が明瞭となる10月中～下旬頃に各区2～3樹を対象として、1樹あたり100葉程度、計200葉について発病葉数、病斑数を調査する。発病が早く早期落葉が多い場合には、残存葉数、落葉痕数、落葉率を算出する。
- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、1葉当たり病斑数、落葉率、葉害

(37) カキうどんこ病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：6月上旬～下旬または8月下旬に1～2回散布する。
- 3)調査方法：10月中～下旬に各区2～3樹を対象として、1樹あたり20新梢の全葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。
発病度 = $\{ (10A + 6B + 3C + D) / \text{調査葉数} \times 10 \} \times 100$
程度別発病調査基準
A：病斑が葉の3/4以上の面積を占めるもの
B：病斑が葉の1/2以上～3/4未満の面積を占めるもの
C：病斑が葉の1/4以上～1/2未満の面積を占めるもの
D：病斑が葉の1/4未満の面積を占めるもの
E：病斑なし
- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(38) カキ炭疽病

- 1)面積、区制：1区3樹以上、無反復。
- 2)薬剤処理：6月下旬～7月上中旬頃に1～2回散布する。
- 3)調査方法：7月以降、供試樹の病落果を随時、調査計数する。収穫時に果実数、病果数を調査し、病落果数と併せて発病果率を算出する。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(39) ハダニ類

- 1)面積、区制：無反復（可能であれば、2反復をとるのが望ましい）。
- 2)薬剤処理：休眠期散布（リンゴハダニ越冬卵）は、発芽前に1回散布する。生育期の散布は、ハダニ（リンゴハダニ、ナミハダニ）の発生初期に散布する。
- 3)調査方法：休眠期散布では、散布後の発生量で効果を判断する。落花直後に2～3樹について1樹当たり20枚の豆葉を任意に採集し、成幼若虫数を調査する。
生育期散布では、寄生成幼若虫の増減で効果を判断する。散布前、散布3日後、10日後、20日後、30日後に2～3樹について目通りの高さから1樹当たり新梢の中位葉を20葉（ぶどうの場合は10葉）採集し、ブラッシングマシンで掃落し調査する。散布前は卵数と成幼若虫数、散布後は成幼若虫数だけを調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、調査時別に10葉当たりの卵数（生育期防除の散布前）及び成幼若虫数、優占種名、葉害

(40) ハダニ類（生物農薬：カブリダニ類）

- 1)面積、区制：1区2～3樹以上、反復無し。
- 2)薬剤処理：ハダニ類の発生初期に7～14日間隔で2～3回程度放飼。
- 3)調査方法：寄生成幼若虫の増減で効果を判断する。放飼前および放飼後7日間隔で2か月程度（ハダニ類発生状況による）の間、1樹あたり新梢の中位葉を20葉採取し、ブラッシングマシンで掃落し、カブリダニ虫数・ハダニ類の卵数・成幼若虫数を調査する。カブリダニ卵（ハダニ卵より大きく楕円球体）も確認出来れば数える。
- 4)まとめ方：調査葉数、調査時別に10葉当たりの種類別のハダニ類の卵数・成幼若虫数、カブリダニ類の成幼若虫数（できれば卵数）
- 5)その他：試験前に専門技術員に相談することが望ましい。

(41) キンモンホソガ

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：6月下旬から7月上中旬の成虫発生初期に散布する。葉肉内食入幼虫に対する効果を重視する場合は、食入を確認してから散布する。葉肉内食入幼虫に対する効果は対照薬剤無しとして実施する。
- 3)調査方法：食入防止の効果は、被害発生量を中心に効果を判断する。散布前、散布10～15日後（ただし、試験散布後に次の殺虫剤が散布される前の時期）、30日後に各区2～3樹について1樹20新梢の全葉の有脚幼虫期マイン数（葉表から見えるマイン）を調査する。
食入幼虫に対する効果は、寄生幼虫の殺虫効果で判断する。散布5～10日後に各区被害葉50枚を採集し、葉裏から静かに分解して内部に入っている幼虫の生死を調査する。
- 4)まとめ方：調査新梢数、調査葉数、有脚幼虫数（食入幼虫に対する効果は、幼虫の生虫個体数、死虫個体数、死虫率）、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(42) ギンモンハモグリガ

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：訪花昆虫に影響を及ぼさない時期に散布する。6月中旬以降で新梢先端に線状食入痕が現れた初期に1回散布する（第2世代以降を対象）。
- 3)調査方法：被害発生量を中心に効果を判断する。被害新梢30～50本をあらかじめマークし、散布前、散布5日後、10日後に線状マイン数、斑状マイン数を調査する。
- 4)まとめ方：調査新梢数、調査時別の線状マイン数・斑状マイン数、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(43) ハマキムシ類

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：幼虫の新梢への加害初期に散布する。交信かく乱剤処理地区で実施する場合は、かく乱剤の影響の無い開花期散布に限る。また、発生種がかく乱剤対象外の場合は、生育期処理でも良い。
- 3)調査方法：被害発生量を中心に効果を判断する。散布10日後に複数の樹から任意の新梢を合計100本調べ、被害か所（巻き葉）数、生存虫数、死虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査新梢数、被害か所数、生存虫数、死虫数、優占種名、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(44) シンクイムシ類

- 1)面積、区制：無反復。無袋栽培圃場で実施する。
- 2)薬剤処理：6月下旬から8月下旬までの間で、1回散布する。
- 3)調査方法：体系防除の中で、被害発生量で効果を判断する。収穫時に3樹について、1樹100果以上の被害果を調査する。収穫調査が出来ない場合は樹上見取り調査でもよい。
- 4)まとめ方：調査果数、被害果率、優占種名、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(45) ケムシ類

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：幼虫の新梢（花叢葉）への加害初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前後の生幼虫の寄生数で効果を判断する。散布前に幼虫の寄生数を調査し、20頭程度の幼虫が寄生している範囲をマークする。処理3～5日後（IGR剤やBT剤等の遅効的な殺虫剤は7～10日後）にマークした範囲及びその近接した周辺での生幼虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査新梢数、幼虫個体数、優占種、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(46) ナシノカワモグリ

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：発生の多い園を供試し、7月上旬～中旬に散布する。
- 3)調査方法：枝の被害がはっきりした時期に、新梢50本について被害枝数と被害個所数を調査する。
- 4)まとめ方：調査枝数、被害枝率、被害か所数、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(47) モモハモグリガ

- 1)面積、区制：無反復。交信かく乱剤（コンフューザーMM）処理地区は実施不可。
- 2)試験方法：6月上旬以後の発生期で、成虫の発生初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前後に新たに発生した幼虫被害（マイン）数で効果を判断する。散布前、散布15日後、30日後に2～3樹について、1樹当たり新梢20本の葉数、幼虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査新梢数、調査葉数、幼虫被害（マイン）数、100葉当たり幼虫被害数、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(48) アブラムシ類

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：発生初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前後の寄生虫数の増減で効果を判断する。ただし、散布前に寄生がみられない場合は散布後の寄生虫の増加量で判断する。散布前、散布2～3日後、7日後、14日後に調査する。新梢20本につき、展葉第5葉位より先端に寄生するアブラムシ数の有翅虫と無翅虫を調査する。発生密度が低い場合は、寄生が確認できる新梢を調査枝として散布前にマークした方が調査しやすい。
- 4)まとめ方：調査新梢数、新梢当たり寄生虫数、優占種名、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(49) 核果類（もも、あんず、うめ等）のアブラムシ類

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：発生初期に散布する（落花直後頃）。
- 3)調査方法：散布前後の寄生虫数の増減で効果を判断する。ただし、散布前に寄生がみられない場合は散布後の寄生虫の増加量で判断する。散布前、散布2～3日後、7日後、14日後に調査する。新梢20本につき、展葉第5葉位より先端に寄生するアブラムシ数の有翅虫と無翅虫を調査する。発生密度が低い場合は、寄生が確認できる新

梢を調査枝として散布前にマークした方が調査しやすい。

- 4)まとめ方：調査新梢数、新梢当たり寄生虫数、優占種名、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(50) リンゴワタムシ（メンチュウ）

- 1)面積、区制：1区2樹以上、無反復
- 2)薬剤処理：リンゴワタムシの白い分泌物が確認できる時期（6月上旬頃または9月）に分泌物が十分濡れるように散布する。
- 3)調査方法：白い分泌物（ワタ）の増減で効果を判断する。白い分泌物（ワタ）が認められる新梢を各区10本マークし、散布前、散布3日後、7日後、14日後、に白い分泌物の合計長、白い分泌物の数を調査する。無散布区を設置すると効果が判断しやすい。
- 4)まとめ方：調査新梢数、1新梢当たり白い分泌物の合計長、白い分泌物の数、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(51) ぶどうのチャノキイロアザミウマ（スリップス）

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：発生初期（6月中旬～7月中旬）から10日間隔で2回散布する。
- 3)調査方法：散布後の葉での被害発生程度で効果を判断する。第1回散布時に新梢30本について各新梢先端から完全展開葉5葉をマークし、最終散布3～4週間後に、マーク葉について葉脈の褐変程度を調査する。また、葉の被害度を求める。

$$\text{葉の被害度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / (\text{調査葉数} \times 4) \} \times 100$$

程度別被害調査基準

- A：葉が葉脈に沿って全体に褐変しているもの
- B：葉が葉脈に沿って3/4程度褐変しているもの
- C：葉が葉脈に沿って1/2程度褐変しているもの
- D：葉が葉脈に沿って1/4程度褐変しているもの
- E：被害が認められないもの

- 4)まとめ方：調査新梢数、調査葉数、被害葉率、葉の被害度、試験区のみで発生が目立った害虫種、葉害

(52) ぶどうのブドウサビダニ

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：発生初期(被害葉増加初期)に1回散布。
- 3)調査方法：散布後の葉での被害発生程度で効果を判断する。散布前に、各区10新梢から、被害のない葉を各5枚以上マークし、散布7日後、14日後にマークした葉の表面の被害程度を調査。

$$\text{被害度} = \{ (3A + 2B + C) / (\text{調査葉数} \times 3) \} \times 100$$

被害程度 A：葉の1/3以上黒変、B：葉が明らかに黒変、C：葉が僅かに黒変

- 4)まとめ方：調査葉数、被害葉率、被害度、薬害

(53) カキミガ

- 1)面積、区制：無反復
- 2)薬剤処理：6月中旬頃に散布する。
- 3)調査方法：散布3週間後頃に被害果実数(被害果の識別が可能であれば落果も含む)を調査。
- 4)まとめ方：調査果数、被害果率、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(54) かきのフジコナカイガラムシ

- 1)面積、区制：1区2～3樹、無反復
- 2)薬剤処理：第1世代幼虫発生期である6月下旬～7月上旬頃に散布する(年次及び標高により早晚があるので注意する)。
- 3)調査方法：散布前及び散布10～14日後に、1樹当たり100果(又は20新梢)について、生息する個体数を調査する。多発圃場では、試験薬剤の散布7～10日後に、殺虫剤を追加散布する必要があるため、これより前に調査時期を早めても良い。
- 4)まとめ方：調査果数(新梢数)、100果当たり(20新梢当たり)個体数、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害

(55) おうとうのオウトウショウジョウバエ

- 1)面積、区制：1区2～3樹以上、無反復
- 2)薬剤処理：果実着色期以降1回散布する。多発が予想される場合は、7日後の調査終了後に他剤を散布する。
- 3)調査方法：散布後の被害果数で効果を判断する。各散布当日(散布前)および最終散布7日後に100～200果の被害果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査果数、被害果率、汚れ、試験区のみで発生が目立った害虫種、薬害